

県立病院経営強化プラン 令和6年度実績に関する点検・評価シート(中央病院)

1. 医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標

指標	参考実績値 (R5)※	実績値 (R6)	目標値 (R9)	目標値の考え方	R6年度の取組	今後の取組方針
1 救急搬送応需率	90%	90%	91%	非常に高い水準にあるR4年実績値(91%)の維持を目指す。	救急搬送患者を受け入れられなかった要因を精査し、対応策を講じた。	R6年度の取組を継続するとともに、当院に救急搬送患者が集中した場合に備えて医師・看護師等の増員も含めた救急医療提供体制の強化を図る。
2 紹介患者数	15,848人	16,468人	16,256人	R4年度実績値の5%増(H30年度～R4年度の増加率)を目指す。	診療科長会議や院長講話等で、院内に、患者の紹介・逆紹介の推進を周知するとともに、副院長等が地域の医療機関へ訪問し、「患者の紹介」及び「退院患者の受入」を依頼した。	R6年度の取組を継続し、新規患者の受入強化を図る。
3 逆紹介患者数	21,296人	20,431人	22,047人	R4年度実績値の4%増(H30年度～R4年度の増加率)を目指す。		R6年度の取組を継続するとともに、リハビリテーション室のセラピストの増員等、早期退院の実現に向けた体制強化を図る。
4 専門看護師・認定看護師新規資格取得者数	1人	2人	3人	R4年度の資格保有者数(27人)の維持を目指す。	次世代を担う看護職員を対象に専門看護師、認定看護師になるための方法を周知した。	引き続き、特定分野の専門資格を持つ専門看護師や認定看護師を計画的に育成する。
5 特定行為研修新規修了者数	1人	1人	2人	特定行為研修修了者の増加を目指す。	R6年度から、特定行為研修指定研修機関となり、特定行為に関する5区分・9行為を組み合わせた「救急領域のパッケージ研修」を開始した。	R7年度に、「救急領域のパッケージ研修」に特定行為に関する2区分・2行為を追加した。今後は、ニーズに応じた特定行為研修の区分を検討していく。

※ 経営強化プラン策定前の年度(救急搬送応需率は、暦年ベース)

2. 経営指標に係る数値目標

指標	参考実績値 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R9)	目標値の考え方	R6年度の取組	今後の取組方針
1 経常収支比率	100.3%	97.5%	101.6%	入院・外来の将来推計患者数等を踏まえた収支計画に基づく。	診療報酬改定に的確に対応するなど収益確保に取り組むとともに、医薬品等の効率的な調達等により歳出削減に努め、経営健全化に取り組んだ。	R6年度の取組を継続するとともに、地域の医療機関との連携を強化し、より多くの患者の受入れを目指す。
2 修正医業収支比率(※)	98.9%	96.3%	100.5%	同上	同上	同上
3 平均在院日数	9.2日	9.3日	8.5日	同上	入院患者の早期退院に向け、地域の医療機関との連携を強化し、積極的な逆紹介を推進することで在院日数の短縮に取り組んだ。	R6年度の取組を継続するとともに、リハビリテーション室のセラピストの増員等、早期退院の実現に向けた体制強化を図る。
4 病床利用率(稼働病床数ベース)	70.1%	74.8%	76.9%	同上	地域の医療機関との連携を強化し、積極的な患者紹介を推進することで新入院患者の増加に取り組んだ。	R6年度の取組を継続するとともに、地域の医療機関との連携を強化し、より多くの患者の受入れを目指す。

※ 医業収益から他会計負担金を除き、その値を医業費用で除して算出するもの

3. 経営強化プランを達成するための各種取組の状況

指 標		R6年度の取組	今後の取組方針
1	医師・看護師等の確保と働き方改革	<p>増員計画に基づき、看護職員、コメディカル等を採用したほか、専攻医および臨床研修医(医師臨床研修マッチング参加者)等を採用し、人員の増加を図るとともに、医師及び看護師については、勤怠管理システムによる勤務時間管理を導入した。R6年度から、特定行為研修指定研修機関となり、看護師の特定行為研修修了に努めた。</p> <p>また、検査室及び放射線室では、ほぼ全ての職員がタスク・シフト/シェアに関する厚生労働大臣指定講習会を修了し、医師・看護師の負担軽減を図った。</p>	<p>増員計画に基づく職員採用や、十分な人数の専攻医及び臨床研修医の確保に努めるとともに、勤怠管理システムによる勤務時間管理を他職種に順次拡大する。</p> <p>看護師については、特定行為研修修了者の拡充と活用(特定行為実施件数:前年度比120%)を目指し、特定行為研修受講の計画的実施(毎年度新規3名確保)を行うとともに、修了者の活動支援体制を整備する。</p> <p>検査室及び放射線室におけるすべての対象者について、タスク・シフト/シェアに関する厚生労働大臣指定講習会を修了させる。</p> <p>タスク・シフト/シェアの取組を推進するため、必要に応じて、さらなる研修の受講等を促す(臨床検査技師等による、超音波検査の実施など)。</p>
2	新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組	<p>新型コロナウイルス感染症5類移行後、緩和されていた入院時スクリーニング検査や報告体制を再構築し、新型コロナウイルス感染症をはじめとする流行感染症の持込防止と院内感染拡大防止の体制を強化するとともに、職員全員に研修を行い周知した。</p> <p>また、日常より標準予防策が80%以上遵守できるよう、手指衛生や処置ケア時の適切な防護具着用について、マニュアルの手順を見直し研修で周知した。月2回程度現場に出向き、遵守率のサーベイランスと直接指導を行っている。</p>	<p>標準予防策遵守率は現在70%台で職種により差があるため、サーベイランスと現場指導を継続し、全職員が日頃より標準予防策遵守に積極的に取り組むよう啓発し、標準予防策のさらなるレベル向上を目指す。</p> <p>それとともに、R6年度に強化した流行感染症持込防止と報告体制を継続する。</p> <p>また、一類感染症、新興感染症対応マニュアルを見直し、マニュアルに則った手順でシミュレーションを行うことを検討する。</p>
3	施設・設備の最適化	<p>放射線治療装置(高精度、特殊型)、手術支援ロボットなど最先端の高額医療機器を整備した。その際、入札により選定した複数の機種より、性能、操作性に加え、保守も含めた費用面も勘案し、選定している。</p> <p>また、ランサムウェアへの対応として、国のガイドラインに沿ったオフラインバックアップ体制を構築し、万が一、ランサムウェアに感染した場合でも、早期のデータ復旧を可能としている。更に、不正ログイン対策について、多要素認証方式を取り入れ、より一層強固なセキュリティ対策を講じている。</p> <p>DXへの対応として、各部署に対して行った現状分析調査の結果を踏まえ、医療DX推進チームにおいてDX推進計画及び工程表を作成するとともに、DXの取組を進めている病院への視察を行った。</p>	<p>高度急性期機能病院として高度で専門性の高い医療を提供するため、今後も病院全体の収支状況を踏まえつつ、治療の精度向上や、患者の身体的な負担の軽減に役立つ高額医療機器等の整備を進める。</p> <p>また、最新の医療DXの動向や医療環境の変化に関する情報収集を行いながら、医療の質の向上、業務効率化、患者サービスの向上に資するシステム等の導入について検討していく。</p>

県立病院経営強化プラン 令和6年度実績に関する点検・評価シート(こころの病院)

1. 医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標

指 標		参考実績値 (R5)※1	実績値 (R6)※2	目標値 (R9)	目標値の考え方	R6年度の取組	今後の取組方針
1	地域平均生活日数(※3)	336.6日	335.2日	350日以上	一部病棟で当院独自の包括支援マネジメントの実装(R元年7月～R2年10月)を行った際の実績値(351日(国の目標値は316日以上))と同水準とする。	院内の医師・精神保健福祉士など多職種による支援や市町を含めた保健・医療・福祉など地域の関係機関との連携により、退院患者のアフターケアの充実を図り、地域での生活定着を支援した。	R6年度の取組を継続し、入院患者の地域移行や地域生活の定着を促進する。

※1 経営強化プラン策定前の年度

※2 R6の実績値は、1月末時点の「暫定値」(R7年2月・3月退院の場合、退院後1年を経過していないため)

※3 精神障害のある人が精神病床から退院した後の1年間において、地域で生活した日数の平均

2. 経営指標に係る数値目標

指 標		参考実績値 (R5)	実績値 (R6)	目標値 (R9)	目標値の考え方	R6年度の取組	今後の取組方針
1	経常収支比率	100.3%	98.5%	101.3%	入院・外来の将来推計患者数等を踏まえた収支計画に基づく。	診療報酬改定に的確に対応するなど収益確保に取り組むとともに、医薬品等の効率的な調達等により歳出削減に努め、経営健全化に取り組んだ。	引き続き、収益確保、歳出削減に努め、経営健全化に取り組む。
2	修正医業収支比率(※)	71.1%	71.3%	71.8%	同上	同上	同上
3	平均在院日数	250.3日	290.0日	260.0日	同上	入院患者の早期退院に向け、それぞれの状況に応じた適切な治療と作業療法などの退院後の生活を踏まえた支援の実施により、平均在院日数の短縮に取り組んだ。	引き続き、精神科救急患者や長期入院患者の早期退院に向け、非薬物療法や患者の状況に応じた多角的治療アプローチを推進することにより、平均在院日数の短縮に取り組む。
4	病床利用率 (稼働病床数ベース)	84.2%	86.5%	85.0%	同上	精神科救急患者を受け入れるとともに、地域の医療機関や福祉施設と連携し、民間病院等では対応困難な患者の受け入れを行った。	R6年度の取組を継続し、病床利用率の向上を目指す。

※ 医業収益から他会計負担金を除き、その値を医業費用で除して算出するもの

3. 経営強化プランを達成するための各種取組の状況

指 標		R6年度の取組	今後の取組方針
1	医師・看護師等の確保と働き方改革	多職種による支援を強化するため、増員計画に基づき、看護師のほか、公認心理師、精神保健福祉士、作業療法士の採用試験(R7年4月採用)を実施し、人員確保を図った。 また、公認心理師等の配置による「タスクシフト」の推進や、多職種での対応による医師の負担軽減を図った。	多職種による患者支援の更なる充実・強化や勤務体制の見直しなどにより、医療従事者の負担軽減を図る。
2	新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組	感染症対策室を設置するとともに、毎月、感染防止対策委員会を開催し、感染防止対策を検討するとともに、月2回程度、各病棟や外来に出向き、感染対策状況の確認・指導を行った。また、感染防止対策に係る研修会を開催し、ノロウイルス感染症の対策等について改めて周知した。 感染防止対策マニュアルについて、感染症対策の実態を踏まえ、改善に向けた見直しを行った。	感染防止対策委員会を中心に、院内の感染対策状況の確認・指導や院内研修会を開催し、職員の感染対策に関する意識・知識の向上を図り、予防と発生時の速やかな対応に努める。 感染防止対策マニュアルについては、引き続き、改善に向けた見直しを継続する。
3	施設・設備の最適化	施設・設備等を定期的に点検し、必要に応じて補修するなど、適正な管理に努めた。 ランサムウェアへの対応として、データのバックアップ体制を構築し、データの復旧に備えた。 医療安全の確保や診療業務の効率化のため、R7年2月に医療情報総合システムを更新した。	引き続き適正な管理に努めるとともに、医療DXの進展や医療環境の変化に対応して、システムの見直し等を検討する。 また、ランサムウェアへの対応など、国のガイドラインも踏まえ、引き続き、セキュリティ対策に取り組む。